

## 輸送の安全に関する内部監査の結果及び講じた措置について

- (1) 監査対象部門 運行部（バス事業部）
- (2) 監査実施日 令和6年2月29日
- (3) 監査内容

- (ア) 運輸安全マネジメントの実施状況
- (イ) 目標の達成度
- (ウ) 計画の進捗状況 など

### (4) 監査結果

- ・安全マネジメントを全員が積極的に取り組み、その結果をより意識させ、緊張感ある行動を持続すること。
- ・目標の達成度については、有責事故件数では、軽微な事故が大半ではあるが、昨年度の8件から12件に増加しており、基本に立ち返り「かもしれない運転」・「危険個所の目視確認」のために、さらなる具体的行動の徹底から「下車し確認」を実行すること。
- ・危険個所・ヒヤリハット情報の提出がより限定されており、件数も減少しており、継続的に情報提供の重要性を理解させ指導・改善すること。
- ・運行管理者の点呼割合が、ギリギリの時期があり、今後は運行管理有資格者の増員や運行計画を適切に改善を実行すること。